

📎📎📎 令和7年度美郷町奨学生の募集について 📎📎📎

対 象 者●美郷町に居住する方の子弟で、経済的な理由で修学が困難である人。

※他の奨学資金団体（秋田県育英会など）に併願することもできますが、貸与が決定した場合は、本町の奨学資金を受けることができません。

貸与月額●大学・短大・高等専門学校・2年以上の専門学校 月額4万円以内

※月額4万円、3万円、2万円、1万円の中から選択できます。

高等学校 月額1万5千円

貸与期間●正規の修業期間

※正規の修業期間内に奨学生が休学、留年、退学した場合、保護者が美郷町外に住所を移した場合は、貸与停止となります。

受付期間●令和7年4月1日（火）～5月15日（木） ※土・日・祝日を除く。

貸与決定●6月下旬頃に採否を通知します。

貸与方法●毎月奨学生の口座へ貸与月額を振り込みします。貸与決定者の初回奨学資金は、4月にさかのぼって7月に貸与します（4カ月分）。

提出書類●裏面のチェックリストをご覧ください。

※連帯保証人は、父母等と生計を異にする第三者の2名が必要です。

そ の 他●他の奨学資金団体（秋田県育英会など）の貸与が決定した場合は、至急ご連絡ください。

償還期間●卒業月の1年後から10年以内（無利子）

※返還は原則として年賦または半年賦となります。

問い合わせ・提出先●

美郷町教育委員会教育推進課（庁舎2階）

〒019-1541 美郷町土崎字上野乙170番地10

TEL 0187-84-4914

(裏面チェックリストを確認ください)

奨学生応募チェックリスト

申込者氏名 _____

※このチェックリストと下記書類を添えて提出してください。なお、書類不備の場合、選考から除外されることがありますので注意してください。

□にレ印をしてください

- ☐ 奨学生願書（様式第1号）
- ☐ 奨学生本人の住民票
- ☐ 連帯保証人のうち父母等の住民票
- ☐ 連帯保証人のうち生計を異にする第三者の住民票
- ☐ 入学先の在学証明書【写し不可】
- ☐ 出身学校の調査書【開封無効】
 - ※ 大学・短期大学・専門学校等の方は出身高等学校長の証する「調査書」
 - ※ 高校生の方は出身中学校長の証する「成績証明書」
- ☐ 令和6年の世帯全員の所得がわかるもの
 - ※ 給与収入、年金収入の方：「令和6年分 源泉徴収票」の写し
 - ※ 自営業・農業の方、または二か所以上から給与を得ている方：
「令和6年分 所得税の確定申告書」または「令和7年度 町民税・
県民税（国民健康保険税）申告書」の写し。
- ☐ 連帯保証人の納税証明書
- ☐ 同一世帯に障害者手帳を有する方がいる場合は、その手帳の写し。